

**大阪市立大学大学院都市経営研究科**  
**都市政策・地域経済 ワークショップⅠ 議事録**

テーマ：文化芸術都市・京都の創生

講師：京都市文化財保護課 課長補佐 原 智治 氏

日時：2021年6月11日（金）18:30～21:20

場所：オンライン講義

## **I 文化芸術都市・京都の創生とは**

- 2001年に「文化芸術振興基本法」（現・文化芸術基本法）が制定され、「文化芸術」は大きく「芸術」「メディア芸術」「伝統芸能」「芸能」「生活文化」「文化財」「地域における文化芸術」に分類され定義されている。
- また、文化芸術に関連するものでは「文化財保護法」、また京都市においては「京都文化芸術都市創生条例」も制定されている。
- 「京都文化芸術都市創生条例」は2006年に施行され、条例としては珍しく前文が記されており、その前文のポイントは以下のとおりになる。
  - ◇ 1200年を超える悠久の歴史の中で、多様な文化芸術が重層的に蓄積されてきた。
  - ◇ 文化芸術の蓄積は、学術研究や産業との結びつきを通して、より厚みを増している。
  - ◇ 歴史的な町並みが自然の風景と溶け合い、市民の暮らしに根を下ろすとともに、国内外の人々との自由かつ継続的な交流の機会をもたらした。
  - ◇ 文化芸術の保存と継承により、創造的な活動が不断に行われるとともに、文化芸術が市民の暮らしに息づくことにより、京都のまち全体を活気に満ちたものとする必要がある。
- また、京都の文化芸術は、「地域性」「首都性」「国際性」「象徴性」の4つの性質を持つともされている。
- 「創生」という単語は、2003年6月の京都創生懇談会での梅原猛座長による「緊切な事態にある京都を保全・再生・創造し、活用・発信するための提案」の言より意味づけられている。
- 文化芸術都市・京都の創生とは、個別の文化芸術の振興や産業・観光など近接領域の活性化、環境・自然などの都市空間全体の活性化であり、千年を超える歴史を前提とした創造のための、制度やインフラ整備、イベント実施や資本の再配分などである。

## **II 近代～戦前の京都の文化政策**

- 近代では、明治維新で人口が3分の2に急減したことが京都の転機となった。1880年には現在の京都市立芸術大学の前身となる京都府画学校が開校した。
- 景観や観光の面では、古社寺保存に関する請願と法制定や、琵琶湖疎水の完成、平安遷都千百年紀年祭、京都市紀年動物園開設などの政策がとられてきた。

- 文化施設の面では、円山公園音楽堂や大礼記念京都美術館が開設され、宮内省から二条城が下賜された。

### Ⅲ 戦後の京都の文化政策

- 戦後には、1950年に京都国際文化観光都市建設法が制定されたことが転機となった。高山義三市長時代に、京都市立美術大学の開学や華道京展、京都新能の開始など、現在にもつながる多くの政策が実現した。
- 1978年には世界文化自由都市宣言がされ、国際日本文化研究センター設置や京都コンサートホール会館の布石となった。
- 1980年には中規模文化圏構想により、京都市の区の枠組みを超えた五つの地域文化会館が開設された。
- 1983年から1994年にかけて平安建都1200年記念の政策がとられ、東京一極集中と京都の停滞への強い危機感による転機を迎えた。

### Ⅳ 京都の文化政策の現在

- 京都市の文化政策における最初の個別計画として、1996年に京都市芸術文化振興計画が策定され、2000年には京都芸術センターが開設され、現在の政策の基点となっている。ただし、京都芸術センターの制作室は演劇には利用しやすい施設であるが、他の芸術では比較的に利用されていないという課題がある。
- 2001年には文化芸術振興基本法が制定されたことが転機となり、京都市で条例が施行され、また計画が策定され、文化芸術都市の推進が図られている。
- 2011年には若手芸術家等の居住・制作・発表の場づくりとしてHAPS（東山アーティスト・プレイスメント・サービス）を開始した。
- HAPS開始にあたっては、若手芸術家について分析するとともに、市内の芸術系大学生が卒業後に京都や芸術から離れていく問題と、市内で空き家が増加している問題を考慮し、京都で芸術を生業にできる環境整備や物件マッチングを実現させることが出来た。
- 2010年代には、2011年の第26回国民文化祭開催をはじめとして、多くの施策を実現できた。どの施策も京都市単独では実現することは困難であり、国や京都府、企業との協働、アーティストの協力と主体的な活動など、多くのネットワークのおかげで実現することが出来た。

### Ⅴ 文化芸術都市・京都の創生 ～その基層と未来～

- こうした施策の積み重ねにより、京都は、芸術家の人口当たり人数、博物館数、国宝・重要文化財数がそれぞれ政令指定都市で1位になっており、都道府県別の芸術系NPOの人口当たり法人数が政令市を含む都道府県で1位になっている。
- 人材育成が生業化につながり、社会への展開から都市の発展へつながるという発想で、京都府画

学校の開校や堀川高校音楽課程設置の施策が行われている。

- 少し先を考えると、新型コロナウイルス感染症の拡大や京都市の危機的な財政状況を転機として取り組みを考えていくことになる。

## 質疑応答

- 他都市では先導的に関わっている文化政策の研究者が、京都市ではあまり関わっていないのに先進的な取り組みをされていると感じるが。
  - 文化政策研究者が関わっていないことはないが、京都ではより広く文化人がブレンとして関わって活躍していることが多い。
- 芸術系以外の市内大学生に対する取り組みはあるか。
  - 芸術系以外の大学でも相互に学生の芸術活動は活発に行われている。行政から学生へ直接的にアプローチすることは難しいが、キャンパス文化パートナーズとして、アプリを活用した文化施設割引制度などを実施しており、多くの大学に加盟いただいている。
- オーバーツーリズムが文化政策に及ぼした影響はあったか。
  - 花街を中心に混雑やマナー違反などは多く発生した。オーバーツーリズムに対しては、郊外の文化財見学を促進するなどの「地理的分散」と、朝の観光促進を行うなどの「時間的分散」の対策をしている。
- 京都市立芸術大学の移転についての展望は。
  - 現在はコロナウイルス感染症拡大の影響もあり財政難な状況ではあるが、本件は 2014 年に崇仁地区への移転が決定されており、必要な事業であると考えている。移転予定地周辺は人口減少が顕著という課題もあり、歴史的な経緯も含め、新たな京都の玄関口として必ず成功させなければならない事業であるとする。
- HAPS や芸術祭などの取り組みで、参加に消極的な地域住民に対してどう参加を促しているか。
  - 行政から地域住民へ直接参加を促すと折り合いがつかないことも多い。もともと地域で行われている祭りや行事にアーティストが参加することでコミュニケーションを図り、芸術を浸透させていくよう取り組んでいる。
- 大阪の文化芸術の取り組みについてどう感じるか。
  - 京都よりも魅力的な資源は多くあると思う。しかしながら、中には活性化につながっていない施策もあったと聞いている。解決策を言及できるデータ等は持ち合わせていないが、京都と異なるところは大学が街の中心部にないため、何か抜け落ちている点があるのかもしれない。

- 大阪市には文化芸術活動に対する助成金があるが、京都市ではどうか。
  - 京都市でも類似したものとして奨励金があるが規模は小さい。京都市では金銭面よりも場所などインフラ整備が求められている傾向がある。
  
- 大学卒業後に京都を離れる人が多いという課題があるのに、芸術家人数が政令市で 1 位なのはどういうことか。
  - 京都市には芸術系の大学が多いが、教える側の芸術家も多くいる。また市内の芸術家は現代アートというより伝統工芸に関わる人が多い。そのため後継者不足は課題であり、特に邦舞を教える人は激減しており深刻である。
  
- 文化芸術を生業として捉えていくことが出来る人がどれくらいいるのか。
  - 先述のとおり、京都では伝統工芸のアイデンティティを持っている人が多い。これまでの文化が蓄積された結果、京都では文化芸術で好きなことをして暮らしていける人は多くいる。
  
- 文化芸術をマネタイズしていく、ビジネスとしてどうとらえているか。
  - 文化芸術によっては、ビジネスに直結していくことは難しい面もある。文化財の活用という面では、ユニークベニューとして場所を提供することで観光に活かしており、二条城では収益を上げることが出来ている。
  
- 文化遺産の保存と活用の好循環事例はあるか。
  - 先述の二条城が最適事例である。また地理的分散を図るためにも郊外などでも実施している文化財の特別公開では、観光客から得られる収入を基にして文化財の修繕を行うなど、維持保存のために役立てられているケースもある。
  
- 財政危機の状況で、文化芸術分野の予算は優先的に削減対象とされるのではないか。
  - 京都市において文化芸術分野は重要との意識が高く、優先的に削減対象とされることはない。しかしながら形態を変更して文化芸術活動を行うなどして、可能な限りの財政危機への対策は実施しているところである。
  
- (逆質問) 京都市に対する提案はないか。
  - インバウンドが消滅した今こそ京都府と京都市がしっかり連携をして、観光客回復期にむけて取り組むべきである。
  - 一般市民などの受容者への取り組みを大事にすべきである。

以上